

## 完了後の評価個表

事業名	民有林直轄治山事業		事業実施期間	昭和47年度～平成20年度(37年間)									
事業実施地区名 (都道府県名)	尻別川(しりべつかわ) (北海道)		事業実施主体	北海道森林管理局 後志森林管理署									
完了後経過年数	5年		管理主体	北海道									
事業の概要・目的	<p>羊蹄山は、火山性荒廃地で脆弱な地質と急峻な地形のため、斜面には多数の大規模な侵食谷と下流には土石が厚く堆積する扇状地が広がり、降雨時には土石流が発生し直下の農耕地・人家・道路等に甚大な被害を与えており、北海道による治山事業が実施してきた。</p> <p>山頂部から山麓まで続く長大な崩壊地の復旧と溪流に大量に堆積した不安定な土砂の固定、流出防止を図るには、大規模で継続的な治山対策が必要なことから、北海道及び地元住民からの要請も踏まえ、昭和47年度から民有林直轄治山事業として国有林において本事業を実施した。</p> <p>なお、事業着手後も、施工内容・工期の見直しや区域の一部移管等により昭和53年、昭和63年、平成13年、平成15年、平成19年と全体計画の変更を行い、平成20年に事業を完了し、北海道へ移管した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容: 溪間工 623基 山腹工 49.2ha 資材運搬路 21.9km</li> <li>・総事業費 9,418,540千円 (平成15年度の評価時点8,305,129千円)</li> </ul>												
① 費用対効果分析の算定基礎となつた要因の変化	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は山地災害便益であり、平成15年度の期中の評価時点と現在においてこれら費用対効果分析の要因に大きな変化は見られない。なお、平成26年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>67,105,646千円</td> <td>(平成15年度の評価時点: 44,861,026千円)</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>23,282,411千円</td> <td>(平成15年度の評価時点: 14,473,108千円)</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.88</td> <td>(平成15年度の評価時点: 3.10)</td> </tr> </table>				総便益 (B)	67,105,646千円	(平成15年度の評価時点: 44,861,026千円)	総費用 (C)	23,282,411千円	(平成15年度の評価時点: 14,473,108千円)	分析結果 (B/C)	2.88	(平成15年度の評価時点: 3.10)
総便益 (B)	67,105,646千円	(平成15年度の評価時点: 44,861,026千円)											
総費用 (C)	23,282,411千円	(平成15年度の評価時点: 14,473,108千円)											
分析結果 (B/C)	2.88	(平成15年度の評価時点: 3.10)											
② 事業効果の発現状況	当事業により、崩壊地の復旧や渓床に堆積していた不安定土砂の安定が図られたことで植生が回復し、森林の生育が進んでいることから、事業効果が十分に発揮されていると考える。												
③ 事業により整備された施設の管理状況	当事業により整備した治山施設については、平成20年度に北海道に移管されており、定期的に治山施設の点検を行うなど適切に管理されている。												
④ 事業実施による環境の変化	当事業により荒廃地の復旧や渓畔に植生が回復したことで周囲との景観の調和が図られつつある。												
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成15年度の期中の評価時点から、周辺の社会情勢について特段の変化はない。</p> <p>保全対象: 人家532戸 公共施設2箇所 工場・旅館15棟 道路4Km 田畠 92ha</p>												
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能、水源涵養機能を長期にわたって発揮させるため、治山施設の維持管理を適切に行うとともに、適切に森林を管理していく必要がある。</p> <p>地元の意見 :</p> <p>治山事業施工後においては、融雪期や降雨時においても土砂の流出は見られないことから、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。(俱知安町、京極町、喜茂別町)</p> <p>尻別川地区については、かねてより集中豪雨等による土石流が多発し、下流部の人家や農耕地、道路などに被害を与えてきたが、当該事業による対策を実施された結果、実施後の豪雨等による土石流出に伴う被害もみられず、事業の効果が発揮されているものと考えている。(北海道)</p>												
森林管理局事業評価技術検討会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。												

評価結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・必要性 森林の荒廃状況、不安定土砂の堆積状況を踏まえ、放置すれば山腹・渓流荒廃地の拡大と土砂流出等が発生し、下流の保全対象に被害を及ぼす恐れがあったことから、事業の必要性がみとめられる。</li><li>・効率性 対策工の計画に当たっては現地に応じた効率・効果的な工種・工法で検討されており、事業実施にあたっても間伐材及び現地発生材を利用した工法によりコスト縮減に努めていたことから、事業の効率性は認められる。</li><li>・有効性 治山工事の実施により、崩壊地の拡大防止及び渓床に堆積する不安定土砂の流出が抑制され、山地災害の防止、軽減が図られていると考えられることから、事業の有効性は認められる。</li></ul>
------	---